

申請受付から選考、支援完了までのプロセス



お問い合わせ

ご連絡前に右のよくあるお問い合わせページをご参照ください。
解決しない場合は、以下の手段にてお問い合わせください。

[メール]
info-mirainotsubasa@rakuten.com

電話でのお問い合わせの場合、
電話が集中してつながりにくい場合がございますので、ご了承ください。

[電話番号]
050-5581-7300 (平日10:00～16:00)

[書類送付先]
〒107-0062 東京都港区南青山2丁目6-21 楽天クリムゾンハウス青山
公益財団法人 楽天 未来のつばさ 事務局

[申請書類の郵送先] 切り取ってご利用ください。

〒107-0062
東京都港区南青山2丁目6-21
楽天クリムゾンハウス青山
公益財団法人 楽天 未来のつばさ 事務局 行

よくある
お問い合わせページ



2024年度 (令和6年度)

未来のつばさ 自立奨学支援制度

あなたの将来の夢は何ですか？

これからひとり巣立っていくみなさんの

最初の一步を支えたいという大勢の人の願いから生まれた支援制度です

みなさん自身が自分の将来像について真剣に考え

さまざまな能力や自信をつけて

その夢を実現してほしいと願っています

社会はみなさんを見守っています



みなさんへのメッセージ



たくさんの
夢や希望を持つ人を
応援します。

多くの支援者が
みなさんを応援
していることを
忘れないでください。

いつか
誰かの役に立てる人に
なってください。

公益財団法人 楽天 未来のつばさ

2024年度 未来のつばさ自立奨学支援制度 要項

募集期間

2024年11月1日～2024年12月15日（締切日消印有効）

※書類に不備があった場合、受付できません。

支援対象者

1. 申請時に、児童養護施設・母子生活支援施設等の児童福祉施設に入所している児童
または里親家庭で生活している児童
2. 原則18歳を迎え就職・進学する児童
就職・・・原則として正規社員（短期アルバイトは含まず）
進学・・・大学、短期大学、各種専門学校または職業訓練校などで1年以上にわたる
教育課程があり、知識・技術の習得を目的とする。

申請時点で進路先が確定していなくても申請は受け付けます。

ただし、2025年3月下旬までに就職または進学先を確定することが、支援資格の条件となります。

今年度の支援内容

- 支援予定者数 150名
- 就職・進学の支援金として 一人15万円

※支援金の返済義務はございません。

※当財団の支援制度は他の支援制度との併用が可能です。

申請書類

本年9月中旬より各関連施設に
応募要項と共に申請書類(様式1～4)を郵送いたします。
財団ホームページからもダウンロード可能です。

[申請書類ダウンロード]

<https://mirainotsubasa.or.jp/scholarship/outline/>

ダウンロードは
こちらから



選考方法

提出書類に基づき、「選考委員会」によって審査を行います。

第一次選考、第二次選考後に当財団の理事会にて最終決定されます。

選考結果通知は、2025年2月中旬に「郵送」いたします。

提出書類 (提出書類の返却はいたしません)

進路先や申請する施設、里親家庭・ファミリーホームでは提出書類が一部異なります。
不備がある場合は受付できませんので、ご提出前に内容をよくご確認ください。

| | 提出書類 | 施設等 | 里親家庭 ファミリーホーム |
|---|--|-----|------------------|
| 1 | 申請書(様式1) 施設長または担当職員、里親が作成してください。(財団所定用紙を使用) | ○ | ○ |
| 2 | 推薦状(様式2) 施設長または担当職員、里親が作成してください。(財団所定用紙を使用) | ○ | ○ |
| 3 | エントリーシート(様式3) 申請児童が作成してください。(財団所定用紙を使用) | ○ | ○ |
| 4 | 質問書(様式4) 申請児童が作成してください。(財団所定用紙を使用) | ○ | ○ |
| 5 | 調査書 <u>通っている高等学校に作成を依頼してください。(厳封)</u> (申請児童の3年間の成績・出欠席日数・部活動等が記載されているもの) ※調査書の作成には10日程度の時間を要しますので、早めにご依頼ください。 | ○ | ○ |
| 6 | 施設概要パンフレット (コピー可) | ○ | 不要 |
| 7 | 児童委託証明書 (申請日より6カ月以内の発行・コピー可) | 不要 | ○ |

申請者・申請児童の遵守事項

当支援制度からの支援金を受給する場合は、所定の誓約書の提出を義務付けられます。

1. 就職・進学の支援金として使用すること。
2. 虚偽の申請その他不正な手段で支援金を受けないこと。
3. 就職・進学後、提出期間内に「在職証明書」「在学証明書」を提出のこと。
※「在職証明書」「在学証明書」の提出が難しい場合は、社員証・学生証のコピーでも可とする。
4. 就職・進学後、当財団より送付の「近況報告書」を提出期間内に提出のこと。
(7月初旬ごろに施設・里親家庭宛にお送りいたします。)
5. 誓約書に著しく違反した場合は、支援金を返還すること。

個人情報の 取り扱いについて

申請書類等に記載された個人情報は、当財団のプライバシーポリシーに則り自立支援事業の運営管理の目的のために使用いたします。

